**直方市農業経営持続化支援事業補助金　申請書類等チェックシート**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業 | 確認欄 | 書　　類 | 備　　考 |
| 共　通 | □ | 直方市農業経営持続化支援事業補助金交付申請書 | （様式第1号） |
| □ | 事業計画書、収支予算書 ※ |  |
| □ | 職員が市税の閲覧をすることの承諾書 ※ | 構成員ごとに必要 |
| □ | 暴力団員等ではないことの誓約書 ※ | 構成員ごとに必要 |
| □ | 申告書類又は販売伝票等  （認定農業者・認定新規就農者は不要） | 構成員ごとに必要 |
| □ | 役員名簿、構成員名簿 | 法人等の場合 |
| □ | 見積書　２社（有効期限内のもの） |  |
| □ | 事業内容が分かる書類（カタログ、設計図面） |  |
| □ | 改修前の状況がわかる写真等 | 農業用施設の改修の場合 |
| □ | ３年以上の使用が見込める販売店の確認書 ※ | 中古機械の場合  （別記様式第１） |
| 地域農業  支援事業 | □ | 組織規約 |  |
| □ | 総会資料等 |  |
| □ | 機械（施設）の管理運営規定 |  |
| □ | 機械等共同利用者一覧兼同意書 ※ | （別記様式第２） |

　注）　　※の書類は添付している様式等をご使用ください。

　　　　　　上記以外にも、書類等の提出をお願いすることがあります。

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | |
| 補助対象者について | |
| □ | 直方市の住民であり、住民基本台帳に記載されている。  または、直方市内に事務所若しくは事業所を有する法人である。 |
| □ | 経営する農地又は施設の面積の過半が直方市内にあり、農地を50ａ以上又は施設を１棟  以上所有（借用）している。農地台帳等で面積が確認できない場合は、賃貸借契約書等を  速やかに提出する。 |
| □ | 市税の滞納がない。 |
| □ | 地域農業支援事業を行う場合、農業経営持続化支援事業の補助対象者が  ３名以上含まれる団体である。 |
| 書類について | |
| □ | 提出した書類の内容に虚偽等はない。 |
| □ | 書類の提出や必要な手続き等を求められた場合、速やかに履行する。 |
| その他 | |
| □ | 自己資金の調達が遅滞なく確実に出来る。 |
| □ | この事業に関して、原則、他の補助金等の交付を受けることができない。 |
| □ | 補助金の交付決定前に契約や発注等を行った場合、補助事業の対象外となる。 |
| □ | 予算を超える申請があった場合、優先して補助金の交付の決定がある。  また、申請金額から減額した金額での決定及び不交付の決定があり得る。 |
| □ | 施設の建設を行う場合、  農地法、都市計画法、建築基準法等の関係他法令の手続きを行う。 |
| □ | 補助金で取得した財産は、耐用年数以上使用し、補助金の目的外に使用しない。 |
| □ | トラクターやコンバイン等の農耕作業用自動車の場合、  標識（ナンバープレート）の交付を受け、農耕作業用自動車に取り付ける。 |
| □ | 農業用ドローンを導入する場合、使用に関して関係法令を遵守する。 |
| □ | 補助事業実施期間中に事業費が上昇した場合（消費税率等の変更等）、  増えた額については、申請者の自己負担とする。 |
| □ | 事業実施年度中（３月末まで）に、機械の納品・工事の竣工及び業者への支払いの完了が  見込めない場合、取下げ（中止）手続きを行う。また、交付決定を取り消されても異議はない。 |

　以上、確認しました。また、承知しました。

令和　　　年　　　月　　　日

申請者申請者申請者申請者　住所

ああああああああああああああああああああああああああああああああああああああああああああああああああ

申請者申請者申請者申請者　氏名